

2017 年度内閣府青年国際交流事業 事業概要一覧

すべての事業で、プログラム本体以外に事前事後活動が行われ、参加が必須となっています。また、応募資格などは他にも詳細がありますので、必ず内閣府ホームページをご確認ください。

参考 内閣府ホームページ (URL : <http://www8.cao.go.jp/youth/kouryu/bosyu.html>)

事業名	①	②	③	④	⑤	⑥
	国際青年育成交流事業	日本・中国青年親善交流事業	日本・韓国青年親善交流事業	「東南アジア青年の船」事業	次世代グローバルリーダー事業「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」	地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」
訪問国	ドミニカ共和国 エストニア ミャンマー	中国	韓国	カンボジア・インドネシア・ラオス(*)・マレーシア・タイ [ASEAN10 か国の青年約 280 人と共に船内などで共同生活をしながら各国を訪問] (*)代表団のみ派遣	インド・スリランカ [世界 10 か国の外国青年約 120 人と共に船内で共同生活をしながら各国を訪問]	ドイツ (高齢者関連活動) ニュージーランド (障害者関連活動) オーストリア (青少年関連活動)
実施時期 (期間)	9 月 9 日～ 9 月 26 日	調整中	9 月 13 日～ 9 月 27 日	10 月 24 日～ 12 月 12 日	平成 30 年 1 月 22 日 ～3 月 3 日	10 月 8 日～ 10 月 17 日
	18 日間	12 日間	15 日間	日本国内プログラム 9 日間 船内・訪問国プログラム 41 日間	陸上研修 7 日間 船上研修 34 日間	10 日間
募集人員	各国 14 人	25 人	25 人	39 人	120 人	各国 8 人
資格要件など	国籍	日本国籍を有すること				
	年齢 (平成 29 年 4 月 1 日時点)	18 歳～30 歳(昭和 61 年 4 月 2 日～平成 11 年 4 月 1 日生まれ)				23 歳～40 歳 (昭和 51 年 4 月 2 日～平成 6 年 4 月 1 日生まれ)
	事後活動	事業参加後も、国際交流活動、青少年活動等の社会活動を活発に行うことができる者				

語学力 など	交流活動を円滑に行える英語力を有すること	訪問国の公用語による簡単な日常会話能力があれば望ましい	交流活動を円滑に行える英語力を有すること				高齢者関連、障害者関連 又は青少年関連の社会活動経験を原則3年以上有すること (英語による簡単な日常会話能力があれば望ましい)
	その他	内閣府の行う青年国際交流事業にかつて参加したことのある者は応募できない。					—
研修	事前*1	7月4日～7月9日	調整中	7月4日～7月9日	8月6日～8月11日	9月8日～9月13日	6月30日～7月2日
	出発前/出航前	9月7日～9月8日	調整中	9月11日～9月12日	10月20日～10月23日	平成30年1月20日～ 1月21日	10月6日～10月7日
	帰国後	9月27日～10月1日	調整中	9月28日～9月29日	12月13日～12月14日	平成30年3月2日～ 3月3日	10月18日～10月19日
参加費*2	17万円程度	10万円程度	8万円程度	30万円程度	30万円程度*3	10万円程度	
事後活動組織入会について	各事業に参加した後は、社会活動に取り組んでいる日本青年国際交流機構(内閣府の青年国際交流事業に参加した青年等が自主的に組織している事後活動組織)に入会して、そのネットワークを生かしながら様々な形で活動することが基本となる。(入会金3万円)						
応募窓口	公益社団法人ガールスカウト日本連盟(全国的組織を持つ青少年団体枠) [ガールスカウト日本連盟海外研修申込書(成人用)・参加申込書・作文等を提出]						
募集締め切り	<u>4月10日(月)10:00</u>						

※1 事前研修は、最終選考を兼ねる。

※2 研修費用の一部、渡航手続費用及び船内供食費(船事業のみ)など。その他、選考にかかる費用や事前研修参加時の上京・帰郷旅費、予防接種料などは、別途参加青年本人の負担となる。

金額は概算であり、事業終了後清算する。なお、出発前/出航前研修に参加するための上京旅費及び帰国後研修終了後の帰郷旅費については旅費に関する規定に基づき支給される。

※3 次世代グローバルリーダー事業に関しては、経済的理由により参加費の納付が困難な場合に、参加費の免除を申請することができる。内閣府において申請書及び必要書類を審査し、選考基準を満たした者のうちから認定された者の参加費を免除する。申請様式については、2次選考合格後、内閣府あてに提出すること。(費用免除申請) なお、選考試験受験・事前研修のための往復の旅費、旅券発行手数料等については本人負担となる。

※4 日本・中国青年親善交流事業については、相手国政府の都合により調整中。

※ 事業概要及び応募要領の内容は、平成29年度予算政府案に基づく平成29年1月時点の予定。訪問国、日程等については、今後変更になることがあるので、最新の情報は、内閣府ホームページにて適宜確認すること。

※ 全日程への参加必須。

事業実施のための経費は内閣府で負担するが、参加者自己負担あり。詳細は内閣府ホームページにて必ずご確認ください。

※⑤次世代グローバルリーダー事業「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」については、経済的理由により参加費の納付が困難な場合に、参加費の免除を申請することができます。内閣府において申請書及び必要書類を審査し、選考基準を満たした者のうちから認定された者の参加費が免除されます。申請様式については、ガールスカウト日本連盟の選考合格後、受験者より直接内閣府あてに提出していただきます。

【①～⑤の参加申し込みに共通に必要な書類】

- ・ガールスカウト日本連盟海外研修申込書(成人用)
- ・様式1「参加申込書」(※パソコン、ワープロソフトによる作成を推奨)
- ・作文(内閣府にそのまま提出するものです。必要に応じて、ガールスカウト活動についても書いてください。※パソコン、ワープロソフトによる作成を推奨)
 - テーマ：本事業の参加青年として参加することになった場合、
 - 1) 事業の活動の中で何をしたいか
 - 2) 帰国後その経験をどのようにいかすかという点を中心に具体的に記述する。題名は自由に設定してよい。
 - 字数：1,200字以内(題名、氏名は字数に含まない)
 - 書式：縦A4判横書きとし、題名・氏名及び字数を明記する。
- ・様式2「健康診断書」※2017年1月以降に受診したもの

【⑤次世代グローバルリーダー事業「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」のみ必要な書類】

- ・様式3「推薦書」は日本連盟にて作成します。

【⑥地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」の参加申し込みに必要な書類】

- ・ ガールスカウト日本連盟海外研修申込書（成人用）
- ・ 様式4「コアリーダー 参加申込書」（※パソコン、ワープロソフトによる作成を推奨）
- ・ 作文（内閣府にそのまま提出するものです。※パソコン、ワープロソフトによる作成を推奨）

テーマ：応募者自身が、

- 1) 組織や団体に活動している際に、その組織・団体の運営面および活動面について問題や課題と考えていること
- 2) それらに対する解決・対応手法として考えられること

という点を中心に具体的に記述する。題名は自由。

字 数：1,200字以内（題名、氏名は字数に含まない）

書 式：縦 A4 判横書きとし、題名・氏名及び字数を明記する。

- ・ 様式2「健康診断書」
- ・ 様式5「所属団体による推薦書」は日本連盟にて作成します。

※各様式は内閣府ホームページ（<http://www.cao.go.jp/koryu/>）よりダウンロードしてください。

※提出された書類をもとにガールスカウト日本連盟で書類選考後、内閣府への推薦者を決定します。その後、内閣府での第2次選考があります。第2次選考方法は事業によって異なります。

内閣府での第2次選考

- ①国際青年育成交流事業（面接試験、語学試験、教養試験、小論文）
- ②日本・中国青年親善交流事業（面接試験、教養試験、小論文）
- ③日本・韓国青年親善交流事業（面接試験、教養試験、小論文）
- ④「東南アジア青年の船」事業（面接試験、語学試験、教養試験、小論文）
- ⑤次世代グローバルリーダー事業「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」（面接試験、語学試験、教養試験、小論文）
- ⑥地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」（面接試験）

第2次選考合格者は事前研修に参加し、内閣府は事前研修の結果をふまえ、参加者を最終決定します。